

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成23年6月7日(火) 13:04~15:09

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

大国 正博 委員長
藤野 良次 副委員長
阪口 保 委員
猪奥 美里 委員
神田加津代 委員
今井 光子 委員
松尾 勇臣 委員
粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 平成23年度主要施策の概要について

(2) その他

<質疑応答>

○大国委員長 ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして質疑等あればご発言願います。

○今井委員 それでは、お尋ねしたいと思います。一つは、東日本大震災で、福島県の須賀川市の藤沼湖にありました藤沼ダムが崩壊いたしまして、下流の方で8人が亡くなられたというのがありました。それを調べましたら、150万トンのかんがいダムで1949年につくられておりますけれども、ダムの設計基準がつくられましたのは1957年ということで、それ以前に建設したものだということがわかったのです。奈良県でどうかと思ひまして、調べましたら、津風呂ダムが1952年の着工、1962年の竣工、大迫ダムが1954年の着工、1973年竣工ということになっておりまして、国の基準よりも前につくられているダムになりますので、地元の方なども今回の震災を受けて、もしダムに

亀裂が入ったりしたら大変なことになるという心配の声などもあります。これは農林水産省の関係のダムになりますけれども、ぜひ国にもそのあたりの点検をしていただくようお願いをしたいと思います。その点で1点お尋ねをしたいと思います。

それから、住宅リフォームで県産材を活用する場合に、内装材を使う場合でも補助をしていただくということで、これは新しい事業で大変注目をしているわけですが、実際、県民の人といろいろ話をしておりますと、木を使ったらいいけれども、どうも高くつくというイメージがありまして、こういう県のチラシも出ていますけれども、内装材、2平方メートル当たり1万1,500円と書いてあるのですが、もう一つ、一般の人にとりますとあまりイメージがわからないのです。ですから、ビフォー・アフターではないのですが、このようなものを内装材にしたらどれぐらいのお金がかかったとか、どれぐらいこれを使ったら使いやすくなったとか、何かそういう目で訴えるようなものでもっとPRしていただいたら、多くの方が利用しやすくなるのではないかと思いますので、その点でお尋ねをしたいと思います。

それから、新卒者の就職について、今回いろいろ新たな事業をつくっていただいているのですが、先日ハローワークでお話を聞いておりましたら、高校とは連携はとれてきており、いろいろ就職活動で一緒に取り組みをされているようですが、大学については、学校ごとに対応にばらつきがあるということですので、ぜひ県としてもハローワークと県内の大学の就職活動がスムーズにいけるような対応策をしていただけないかということです。

それと、これは、今回原発の事故がありまして、エネルギー政策の転換というのは原発賛成反対にかかわらず、いや応なしに迫ってきている課題ではないかと思うのですが、このエネルギーの問題を議論しようと思いましたが、ここは経済労働委員会ですが、産業の問題とかいろいろ影響も大きい委員会になるのかと思うのですが、しかし、環境だったらくらし創造部だとか、エネルギーのことは一体どこで議論するのかというのが、もう一つ不明瞭な点がありまして、やはりそうした問題もきっちりと議論できるような場になっていただきたいと思っておりますので、その点でもしご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

○菅谷農村振興課長　ご質問の大迫ダム、津風呂ダムについてでございますけれども、委員お述べのとおり、農林水産省の直轄事業として十津川・紀の川土地改良事業、いわゆる吉野川分水事業のためにつくられた農業用ダムでございます、現在も農林水産省の近畿

農政局で管理をさせているものでございます。

近畿農政局に確認をしたところ、津風呂ダムは昭和37年、1962年に完成をしております。大迫ダムについては昭和48年、1973年に完成をしております。この両ダムとも地震に対する設計につきましては、現在の河川法に基づく河川管理施設等構造令に照らし合わせても、同じ設計条件を用いて建設されたものと聞いております。しかしながら、県としましても、今回の東日本大震災を受けまして、防災計画を見直していくこととしておりますので、近畿農政局に対しましては、再度両ダムの構造に係る点検や検証を行うよう要請を行いたいと思っておりますとともに、想定される震度や安全性の確保等について協議を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○七尾林業振興課長 県産材を使用した住宅建設の補助につきましては、今年度は奈良県地域認証材を使った奈良の木の家づくり補助、それからエコ住宅に県産材を使った場合の住宅エコポイントならプラス、それから、県内外でも店舗、住宅の建築、改修に助成する奈良県産材活用促進支援事業の3つの制度で支援を実施しております。

今、委員お尋ねの住宅のリフォームにつきましては、住宅エコポイントならプラスの中で実施しております。住宅エコポイントならプラスは国の住宅エコポイント制度の対象となる県産材を使用した住宅の場合、奈良県の商品券により補助する制度です。今年度は新築の構造外の補助単価をこれまでの立方メートル当たり1万円から2万円に倍増しましたのに加えまして、新築及びリフォームの内装材使用にも2平方メートル当たり1万1,500円の補助となっております。

それで、お尋ねのように、わかりやすく説明ということで、例えば6畳の間を県産材でフローリングしまして1メートル程度の腰壁で内装した場合、大体上限の20平方メートルとなりまして、11万5,000円の商品券で補助という形となります。

それで、4月から工務店とか施主様向けの県材フェアでの説明会、住宅フェアでの施主向け説明会、それから工務店向けの説明会等を、リフォームを担当しておりますまちづくり推進局住宅課とともに開催いたしまして、制度の普及宣伝に努めております。その場でも工務店様、施主様にそういった説明の仕方をさせていただいているところでございます。

今後とも、施主様や工務店の立場に立って具体の事例を提示するなど、県民の方々にわかりやすく説明してまいりたいと考えております。以上でございます。

○加納雇用労政課長 今井委員から、大学とハローワークとの連携ということのお尋ねでございます。県内大学におけます、平成23年3月の卒業者の就職内定率はこの4月1日

現在で84.2%と、厳しい状況が続いております。新卒者の就職支援に関しては、昨年9月に奈良労働局が事務局となられまして、新卒者就職応援本部が設置されております。これには学校、労働界、産業界、そして県からも関係課が参加しており、大学側から奈良県大学連合が参加し、それぞれの情報交換を行っているところでございます。ハローワークと大学との直接的な連携という形では、ハローワークが新卒応援ハローワークという形で求人情報の提供、あるいは就職面接会などの支援を行っている聞いております。

県におきましては、平成22年度より新卒学生と地元就職応援事業という形で県内企業に回らせていただいて、求人開拓を行うとともに、大学などにおいてカウンセリングを実施しているところでございます。この事業については、引き続き今年度も行っていく予定でございます。

委員お述べのように、ハローワークと大学との連携について、スムーズにいくようにこれからも心がけてまいりたいと思います。以上でございます。

○浪越産業・雇用振興部長 エネルギー問題の話で、ご意見があればというお話でしたので、私からどうこうということは言えないかもしれませんが、今までエネルギー政策というのは国の所管ということでやられてきました。今回の震災でいろんな議論が起こっていることも承知しておりますけれども、委員お述べのとおり、いろんなところでいろんなエネルギーのあり方、そういうものは議論があると思います。ご承知のように、県の組織体制の形でどこがどうだというのは、今までそういう形では明確になっていないのも事実でございますので、現時点で私でどうこうというのは言えませんが、少し内部的な協議をしていきたいと思っております。以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

ダムの点検について近畿農政局に申し入れしていただくということですので、ぜひそれもよろしく願います。

住宅リフォームですけれども、6畳間でやりましたらいっぱい補助金が活用できるということでお話を聞いたのですけれども、そしたら、持ち出しとしては幾ら払うのかという、その点がわからないとなかなかリフォームをしようとはならないのですけれども、そのあたりどんなものか、もしわかりましたらお尋ねしたいと思います。

大学の内定率84.2ということですが、全国平均が91ぐらいだったと思いますので、奈良県は、かなりそれから比べたら低いと思います。ぜひいろいろな形で連携をとりながら注意してやっていただきたいということをお願いしておきます。

エネルギーのことは産業・雇用振興部長から考えていただくというお話を伺いましたので、本当にこれからの産業のあり方にしても、例えば木質バイオマスをどうするかというようなことを聞きましても、奈良県でこのエネルギーの問題をきっちりと位置づけていくことが必要だと思いますので、ぜひ議論をしていただきたいということをお願いしておきます。

○七尾林業振興課長 住宅リフォームの場合、内装材の最大の助成額が11万5,000円の商品券ということになりまして、それ以上は、それぞれのパターンによって変わってくるかと思えます。以上でございます。

○今井委員 その辺、もう少しわかりやすくPRできるようなものを、ぜひお願いしたいということをお願いしておきます。

○粒谷委員 1点だけお伺いしておきます。

先ほど、産業・雇用振興部長の説明の中で、今年度の予算で競輪事業がいよいよ通常開催ということで、売上高が非常にダウンするということですが、現在の競輪事業の概要、いわゆる収支関係について教えていただけますか。

○浪越産業・雇用振興部長 競輪事業ですけれども、先ほどご説明申し上げましたとおり、昨年は特別競輪というので、かなりグレードの高いレースが組めましたので、その部分の収入が多かったのですけれども、ことしは通常のレースということになっています。全体の収支ですけれども、平成21年度は赤字を2,500万円出している。ことしにつきましても赤字になります。おおむねの額で言いますと1億3,000万円ぐらいの赤字になると思えます。

先ほど言いました形ですけれども、やはり競輪事業では客層も少し高齢化をしておりますし、来場される方々もかなり減ってきているのが実態でございます。国でも検討会を持っていただいておりますので、今後の競輪運営にかかわっていろいろな提案はなされております。抜本的な改革をしていただかないと、なかなか地方の競輪というのは難しかりょうと思っております。今、5月の時点で全国に45ほどの競輪場がございますけれども、平成21年度のベースでは48競輪場がありました。そのうち12ほどの競輪場で赤字が出ております。そういう状況でございますので、全国的にも経営がかなり難しくなっていると。県といたしましても、これまで内部的な検討会、外部の委員についての検討会を含めましていろいろな方策をとってきたのですけれども、やはり全国的なレベルで競輪の、例えばレースの回数でありますとか、場でありますとか、それからそれぞれの団体、いろんな運

営をする団体の統合でありますとか、そんな議論が今、国でもなされておりますので、この動向を見てしっかり今後考えていきたいと思っています。以上でございます。

○粒谷委員 国の傾向というのはわかるのですが、競輪事業の主たる目的は何なのですか。

○浪越産業・雇用振興部長 基本的には、ご承知のように競輪事業というのは、本来、福祉でありますとか、収益をある程度上げて、それを行政側に還元するという目的で競輪を実施する形になっています。

○粒谷委員 おっしゃるとおりなのですよ。競輪事業は、収益を上げて一般会計に入れるというのが競輪事業の主たる目的なのです。福祉ということは必要かどうかわかりませんが。

いわゆる、この競輪事業でことしまで、大体バブルなどのときは、平成3年時代は年間22億円ぐらいを一般会計に繰り入れしたことがありますよね。スタートしてから大体奈良県には300億円ぐらいを一般会計に繰り入れしていると思うのです。ただ、今おっしゃるように、基本的に競輪事業というのは黒字でなきゃならないのです。赤字にまでしてやるべき事業ではないのです。

国でもいろいろお考えはあるようではございますけれども、経済産業省でも、この競輪事業はもう大体右肩下がり、ほかの競輪事業もそうなのではございますけれども、廃止の方向に向かっているのも事実なのです。奈良県はこの競輪事業をまだまだ、当然外部監査も入れられましたので、経営努力をされています。しかし、努力しても、お客様が少なくなり、需要がなくなればこの事業も成り立たないわけです。そうすれば、今後この事業をどのようにしていくか、例えば廃止の方向に向かうのか、それとも今おっしゃるように、赤字を出してでも経営していくのかどうか。それは大きな論点になってくると思うのですけれども、産業・雇用振興部長はどのようにお考えですか。

○浪越産業・雇用振興部長 委員のご指摘のとおり、競輪事業は、これから過渡期を迎えてくるのかなと思います。けれども、ただ、先ほども申しましたように国でいろいろな検討をなされておまして、例えば競輪事業で、かなり思い切った部分の対策がとれば、ある程度継続は可能であろうかと思っておりますし、また、その対策の部分はかなり希薄なものでありますと、なかなか経営は難しかりょうと思っておりますので、いましばらく国の動向を見ながら、内部としても検討を進めながら行きたいと思っております。以上でございます。

○粒谷委員 国の対策もわかりますけれども、奈良県としてどうするのかと、例えば西宮

市では甲子園競輪とか西宮競輪は廃止になりました。大津競輪も廃止になりました。そうすれば、それぞれの経営している自治体が一つの判断をしていく時代ではないのですか。国の動向ばかり見ているというより、その間ずっと赤字を垂れ流しでやっていく方向なのか。その辺はどうなのですか。

○浪越産業・雇用振興部長 2カ年連続で赤字になるだろうということでお話しさせていただきましたけれども、これが翌年度、いろいろな対策を打つことによって黒字になるのかどうかも一つ目安になるかとは思っています。

先ほど申し上げました中でもあるのですけれども、これまで県でも過去に赤字を2カ年出したことがございます。その後、県の中でも対策をいたしまして、主には場外の車券売りに力を入れた形で収支の改善をして繰り出せる状況にまで戻ったという過去の経緯もございます。だから、この場で今どうこうという形の話はできませんけれども、まだ県の中でどういった体制が今後も可能なのかもじっくり考えていきたいと思っております。

○粒谷委員 最初に申し上げたでしょう。主たる目的は黒字ではなかったらダメなのです。それが大変な経営努力をされても赤字がかわからないというような事業をなぜ継続しなければいけないのか。当然、廃止するとなったら、1年、2年ではできないのです。雇用の問題があるでしょう。今あそこで働いておられる方は、約300人ぐらいおられます。そうすると、普通の事業と違いまして、急にやめるということは、これはいけません。そうならば、例えば廃止をしたらどうするのかというような両面ねらいも当然していると思うのです。私は知りませんが、勉強不足でわからないけれども、例えば大津競輪、西宮競輪でも廃止をしたとするならば、何年間かのスパンが要ったと思うのです。そうすれば、奈良県の中では、例えば廃止したらどういうシミュレーションがあるかということを検討されたことはありますか。

○浪越産業・雇用振興部長 今、廃止のケースで、他場でも廃止されているところはございますので、その部分について、今後のことをどう判断するかはあるのですけれども、一応検討するという形で進めております。

確かに、雇用の問題でありますとか、廃止をするといった場合にはなかなか多くの問題がございますので、そういったことも今後研究する中には入れていく予定でございます。

○粒谷委員 検討されたのですか、それともこれから検討する、どちらなのですか。

○浪越産業・雇用振興部長 詳細な検討というのは、まだこれからしていく形になります。

○粒谷委員 例えば西宮競輪とか甲子園競輪とか大津競輪、これらを廃止したとしたら、

廃止の方向に向かって最初のスタートからどれぐらいスパンがかかったのですか。

○江畑地域産業課長 西宮競輪については、確認はしてありませんが、昨年の大津競輪の場合については、突然昨年の7月、G1のレースの売上げが下がったということで、今年度末で廃止をすとの突然の宣告がございました。以上でございます。

○粒谷委員 大津競輪は突然の廃止で、それで例えば雇用の問題などクリアできるのですか。

○江畑地域産業課長 議会筋でもいろいろ問題はあったようでございますが、とりあえず平成22年度末で廃止ということになっております。

○粒谷委員 これは知事がどう判断するかという問題でもあると思うのです。昨年の代表質問でもこの問題について、知事にお聞きしたことがあるのです。この事業は抜本的に何の事業かと。これは黒字でなければならない事業です。赤字でも日本自転車振興会に、売上げの3%を上納するのでしょうか。1割はフィードバックするらしいけれども。この事業をなぜそんなに意地を張ってしなければいけないのかということに、私は疑問を感じているのです。当然雇用の問題、それから経済波及効果はあるとおっしゃるのですけれども、この事業は、本当に今、見直す時期に来てるのではないか。そうすれば、今働いておられる方が一番リスクの少ない状況を持ってこようとすれば、今、大津競輪のように急にやめたという話はないと思うのです。やはり何年かのスパンを置いて、雇用者の再就職も含めてお考えされないと、そんな冷たいことはできないと思うのです。そうすれば、今、経営努力されてこの事業を継続するというよりも、ある一方では、これを廃止にしたらどうなるのかと。それはどういうシミュレーションでいくかということも、先進地の実例を見ながら、検討すべき段階ではないかと思うのですけれども、最後に産業・雇用振興部長、どういふご見解かお聞かせください。

○浪越産業・雇用振興部長 先ほども申し上げましたけれども、いろんな選択肢はあろうかと思えます。今、委員お述べのように、廃止をした場合にどういふ課題、どういふスケジュール、どんな形でというようなことは、しっかりこれから研究していく課題の一つとして考えていきたいと思っております。以上です。

○神田委員 4つ聞かせていただきたいと思えます。

まず、「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」の84ページ、大和肉鶏のことでお尋ねいたします。食料品売り場へ行くと、鶏肉を買うときはできるだけ大和肉鶏を買おうと思って行きますが、種類としては一種類しかないし、一つが結構大きくて、うちは

これぐらいでいいけれども、一枚買うには大きいというところもあるのです。お店の方に、どれぐらい売れているとかいうことをよく聞くのですけれども、やはり少し値段が高いのと、少しかた目だと。かた目が好きな人は、私らは昔よくかたいものを食べたから平気なのですけれども、売れにくい理由には、少しかたいのと値段が高い、種類がないという、この3つが原因になっているようです。大和肉鶏は今もいろいろなことを研究されている最中なのか、いや、もうこれで、このかたさでこの大きさとこの値段でと、もうずっとそのままいくのかどうか一つ聞かせていただきたい。

次に、78ページ、周遊型観光地としての魅力の向上の中で、奈良の宿おもてなし向上対策事業、平城遷都1300年祭のときは知事が随分おもてなしの心を言っておられました。口が酸っぱくなるというか、私たちは耳にたこができるぐらいよく聞いてきました。ところが、この間ある会で、平城遷都1300年祭、あるいはまた奈良県の観光ということで、観光客にいろいろなアンケートをとられた中で、おもてなしの心が非常に残念な結果が出ているということもたくさんあったのです。それも地域によって、イベントによってそれが違う。結果として非常におもてなしがよかったというところも出ておりましたけれども、おもてなしの心というのは、観光客はどういうときにどういうところを感じとられるのか、その辺のところを何か分析しておられたら教えてほしいです。そういうところがわかれば、おもてなしの心の向上に、いいアイデアになっていくのではないかと思いますので、そのことを一つ教えてほしいです。

それと、眺望のよいレストラン。これは今あるレストランの中で認定をしていくのか、それとも、これからこういう場所をつくったらいいという、そういう募集も兼ねてされるのか、その辺を教えてください。お願いします。

○西浦畜産課長 大和肉鶏につきましてのご質問でございます。ご存じのとおり大和肉鶏は畜産技術センターで一つの品種というものをつくり、それを改良しております。ブロイラーが通常60日で出荷されることに対しまして、大和肉鶏は120日、じっくりと時間をかけて生産をしています。したがって、先ほどかたいというお言葉がございましたが、その肉質が一つの特徴といいますか、シャモなどが入っていますので、地鶏をイメージした品種とご理解いただければ結構かと思えます。

生産量につきましても順調に伸びておりまして、10万羽の目標に対しまして、平成22年度につきましては何とか9万2,000羽まで来ており、ブランドとしては昭和57年からやっておりますが、定着し順調に伸びているのではないかと感じているところでご

ざいます。以上でございます。

○浪越産業・雇用振興部長 委員ご指摘のおもてなしについて、地域やイベント等によってかなり差があり、どういう受けとめ方を県民の方はされているのかと、その分析をされているのかとのお話ですが、具体的に我々のところでその分析はなかなかできていないのかと思うのですが、部局は恐らく観光局でやっているのかと思いますが、私の関係するところでは、おもてなしスキルアップアドバイザー派遣事業がございまして、その中で従業員の方々のおもてなしのスキルアップを図るということで、アドバイザーを派遣して研修をしているところがある。その中で、いろいろな物の見方、分析とまではいかないまでも、そういうことは研修の中でやっているのかとは思いますが、具体的な分析という形では我々のところではしておりません。以上です。

○嶋本マーケティング課長 眺望のよいレストランに関するお尋ねでございます。今現在、県内各地にありますすぐれた景観、眺望、それとおいしい料理と、それから施設も含めました心地よい空間ということで、三拍子そろったレストランを探しております。現在、募集一般1回目を終わりました審査をしているところでございますけれども、事業といたしましては、当然新たにこの3つをそろえたレストランもできることを期待しております。メニューとしましては、当然既存の改修、あるいは新築、そういったものを含めた形で認定した上で支援を考えていきたいと考えております。

○神田委員 まず、大和肉鶏、売れていると言われますが、地域的な差はあるでしょうけれども、ショーウインドーのところに行ったら、大和肉鶏はあまり売れてないのです。橿原市だけかもしれないですが。そういうところもしっかりまた把握してもらって、本当に需要にこたえられる量ができてくるのかどうかもこれからの課題でしょう。やっぱり60日と120日といたら、そりゃ倍走ったりいろいろするのだから、かたくはなると思うけれども、それで、もう何が何でもこれで通すのか、その辺は消費者の思いもときには考えてもらって、売れていかないと意味がないと思いますので、大和肉鶏、これからはしっかり見守っていきますので。ほんとにちょっとかたいよね。食べたことありますか。年いってくと余計かわからないですがかたいです。味はいいのですけれども。

それから、おもてなしの心は、一つ例を挙げますと、最近、もう5年になるのかな、高取町の街なみのひな祭りというのが、年々観光客が非常にふえてきますし、リピーターが多いのです。その方たちにいろいろな質問をすると、町屋の1軒ずつの方たちとの心の交流ができる。またそういう中では町の歴史とか文化もしっかり伝わってきて、そういうと

ころからこの高取町のひな祭りというのはみなさんに歓迎されているということもあります。せっかく観光地に行ったらそこの方たちとの心の交流とか、それによってさっきも言ったようにその地域性というのを、ああ行ってよかったな、こういうところがあったのだなというような結果につながって、そういうことも一つおもてなしの心につながっていくということもあるらしいですので、その辺もしっかりとこれからスキルアップをしてもらわないと、逆におもてなしの心がないということに私も行き当たったことがあるので、今は心の問題でしたけれども、物質というのか食べ物の中で、これでもお店の人が出すものかと思うぐらいのこともあったので、これからしっかり持続可能な観光にしていくためには、そういうところも分析してもらって、観光局でやっておられるかもしれないけれども、連携してやっていただきたいと思います。

それから、眺望はそれで結構ですね。眺望はいいですが、お料理がちょっとという店がということでは指導に入られるのかどうか、それだけ一つ、私もいいところがあると思っているので、それを聞きたいと思います。それだけです。

○嶋本マーケティング課長 先ほど申し上げましたように、三拍子そろったということを考えておりますので、そのうちの2つがすぐれていて、もう一歩努力をしたらというところは、専門家なりの支援・指導するようなプログラムをつくりたいと思っておりますので、眺望につきましてはもう限られたものですが、空間でありますとか、先ほど来出ておりますサービスの問題であるとか、そういう支援策も考えておりますので実施したいと思っております。

○神田委員 では、それを楽しみにしています。以上です。

○松尾委員 2点、お伺いしたいと思います。

まず、「平成23年度一般会計特別会計補正予算の概要」78ページ、県内消費の拡大というところで、高齢者にやさしい宅配サービス事業というのがあるのですが、具体的にどのような事業所で、大体どこでやるのか、もう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

そして、91ページ、鳥獣被害対策、平成22年度予算で7,169万6,000円、今年度4億3,300万円余、すごく増やしていただいて、経済労働委員会4年目になるのですが、獣害被害対策について、一般質問や代表質問でも多々やらせていただいたのですが、本当になかなか解決しなくて、お金をかけたら解決できるのですかというお話もしたことがあるのですが、果たして、この中でどこが前年度と変わって飛躍的に予算がふえたのか聞かせていただきたいことと、いつもいつも毎年生息数の調査をしていると思うの

ですが、大体で結構ですので、生息数調査の結果でも聞かせていただければと思います。

○山下商業振興課長 一つ目の高齢者にやさしい宅配事業でございます。この事業につきましては五條市域におきまして、高齢者等の方々を対象としまして、買い物代行という形で商品などをお届けする。あわせて、身の回りのサービス等も一緒にする、そういうような事業でやっております。実際、登録会員、いわゆる利用者でございますが、五條市内で5月末の状況でございますが41名、大塔地区、旧大塔村でございますが12名、旧西吉野地区で10名ということで、現在63名が有効に利用されていると聞いております。

また、あわせて参加店舗、いわゆる協力店舗でございますけれども、5月末現在で58店舗が配達等に協力していただいていると。当然、この配達等に協力していただく商品の販売に際しまして、販売額の5%を、運用主体であります大和社中というところに対し、利用料を納めさせていただいている形になっています。

それから、この利用におきましては、去年はモデル事業で1年間無料でやらせていただいていたのですけれども、ことしからは一部有料になりまして、月会費が会員の場合は200円、それから1回当たり200円という形で運用されています。それで、それ以外に、めったに利用されないのですけれども、たまに利用したいという方につきましては、いわゆる準会員ということで、これは月会費をとらないで、そのかわり1回当たり300円ということで若干割高になる形で運用されているようです。お年寄りにとっては大変有効で助かっているという声をたくさん聞いております。以上でございます。

○植田農業水産振興課長 鳥獣被害のお尋ねでございます。平成23年度予算を大幅に確保させていただいておりますが、その一番大きなところは「平成23年度一般会計特別会計補正予算の概要」の91ページでございます鳥獣被害防止対策事業が3億8,000万円余の事業でございます。この事業、昨年度はたしか予算額は5,200万円であったということでございます。

それと、その他、新規事業のところ、600万円とかございますが、例えばアライグマ一斉防除応援事業等々を新規事業で創設させていただきました。

それと、被害の実態についてでございます。最新は平成21年度の数字でございます。全体で県下809ヘクタールという報告をいただいております。イノシシが若干平成20年度と比べて減っております。イノシシが26市町村で185ヘクタール、ニホンジカが15市町村で140ヘクタール、猿が9市町村で120ヘクタール等々という状況になっております。以上でございます。

○松尾委員 頭数はわからないのですか。

○田中森林整備課長 頭数ですが、ニホンジカとイノシシの被害について主になるかと思いますが、ニホンジカにつきましては、ニホンジカ保護管理計画がございまして、それでいきますと、今県下に住んでいるニホンジカが約4万7,000頭と推定をしております。

それで、主に数を減らす個体数管理を森林整備課でやって農産物を守るというのを農業振興課でやられるというように整理をさせていただいておりますが、4万7,000頭いて、年間の捕獲目標数が8,000頭とれば暫減傾向に移っていくであろうとニホンジカは想定しております。ちなみに、平成22年の捕獲数が今、暫定値ですが5,300頭ぐらいで、まだ届いておりません。

それから、イノシシですが、イノシシの保護管理計画というのは、これは生息数を把握する具体の手法が確立されておられませんので、正確なイノシシの数を把握している都道府県はございません。それで、イノシシによる被害が低減したとか、あるいは少なくなった、あるいはないという地元の方々の割合が面積の割合で8割程度を超えるような状況になればいいのかと保護管理計画は決めています。そのためには、イノシシの年間捕獲数が4,000頭ということで現在進めているところでございます。大体以上でございます。

○松尾委員 イノシシ捕獲計画が4,000頭で何頭とれているかは出ていないのですね。また後で教えていただけたらと思います。

それと、この5,000万円から3億8,800万円にふえた鳥獣被害防止対策事業ですが、もう一点、侵入防止さくとか加工施設、焼却施設の整備と書いてあるのですが、おりの買う費用だけではなしに、設置する費用が含まれているかどうか、お伺いしたいのです。というのは、南部地域では非常に高齢者が多く、おばあちゃん1人で住まわっていて畑をしている方がおられ、被害が深刻なのです。さくは買ってくれるけれどだれにつけてもらったらいいかかわからない。つけてもらえるお金が出ないという状況をたくさん聞いておりますので、もしそこまでの補助がなかったら、それに向けての補助金を拡張していただければお願いをしたいと思っております。

それと、簡単に言いますと、鳥獣被害対策、なくならそうと思ったら頭数をとるしかないということを簡単に思うのですが、8,000頭駆除しなければバランスがとれないところ、例えばシカの場合5,300頭しかとれません。8,000頭とれなければバランスが崩れるので、どんどん増加傾向にあるのはこれで明らかになっているので、防止さくというよりも駆除をする方にもっともっとお金をかけていくべきではないのか、そうしな

ければとまらないのだろうと思っています。そうするためにはただお金を出せばいいだけではなしに、シカカレーとか最近宣伝もしてますけれども、とったシカの商品開発も県で助けていくべきではないのかと思いますので、その辺の所見をお伺いだけしておきたいと思います。

○植田農業水産振興課長 まず、さくの設置の件でございますけれども、補助は2タイプございまして、資材費相当だけを買って定額で補助すると、地元の方々の協力で作っていただく。これが定額補助になっています。それともう一方、条件不利地では100分の55補助になっておりますが、いわゆる、請負施工をやっていただくと、この2タイプで補助金が組まれている状況でございます。

それと、鳥獣被害対策ですけれども、常々申しているところでございますが、また委員にも先般ご意見を賜ったところでございますけれども、人材の育成であったり、生育環境、被害防除、個体数調整、4つをバランスよく進めていくのが着実な方法ではないかと思っております。そうした中で、個体数調整につきましても、予算の確保に努めているところでございます。その他、ニホンジカの集中捕獲実施事業等々も設置しているところでございます。

それと、捕獲した後の食肉加工等のお話でございますけれども、各市町村等々、また森林組合鳥獣猟友会等々でそれぞれの地域の実態にあった処理加工施設を設置していただいて、その後食肉利用加工のお話も、現在各市町村と市町村行財政検討改善事業で先進地視察等も行っただけ勉強しているところでございます。その経験を活かしてまいりたいと考えます。以上です。

○松尾委員 大変申しわけないのですが、バランスよくやっていただいてふえていったら、結局対策ができていないということではないのですか。やっぱりお金をかけて被害対策をするということは、被害がとまらなければいけない。競輪事業のことも一緒だと思うのです。目的を失ったら違うことをやればいい。それでしたら被害が深刻ですから、本当に被害がとまる方法を考えましょうということなのです。今の状況でしたら、被害がとまっていますから。本当に深刻なので、違う形を言っていただきたいです。せんだつても京都府の笠取の射撃場を見に行かせていただいた。今、京都の猟友会の方々が免許の更新に、京都府の笠取か岸和田市まで行って更新をしている状況にあるそうです。高齢者が多くて、わざわざ向こうまで行って更新しなくても、もういいわという感じにもなるということで、だんだん免許保持者も少なくなっている。ただ、それが奈良県にあればふえるかどうかは

わかりませんが、それを講習施設だけというイメージで行ったのですけれど、クレ一射撃をやっている方々もいたり、スポーツの観点でも使っている方々がたくさんいますので、そんなことも一度考えていただけたら、バランスよく考えていただけたらと、要望をしておきます。よろしくお願いします。

○大国委員長 ありますか。

○藤野副委員長 なければ、時間をお借りいたしまして質問をいたします。

まず1点目、今回の東日本大震災における被害について、当然東北地方には甚大な被害があるのですけれども、この被害は全国にも広がっています。県内も例外ではなくて、県内の企業においてもかなり影響があるとお聞きをいたしております。新聞でも帝国データバンクですか、そこの奈良支店で営業調査をされた。企業の約8割が需要増減に影響があると回答したことがわかったと載っております。また、中小企業家同友会からも資料をいただきましたが、大きく減った、減った、を合わせますと約40%に上る企業が売上高において影響があるということでございます。また、被災地に直接、間接の取引があり、取引減少、債権回収困難増加が約20%、被災地に直接、間接の取引があり、部品や資材等の調達困難が約30数%ということでございます。

こういった中で、きょうの新聞に載っていたのですが、奈良財務事務所は平成23年1月から3月期の県内経済情勢報告を発表したということで、総括判断を東日本大震災の影響により足元が弱い動きとなっている、2期連続引き下げだとなっております。また、自粛ムード等もあるのですけれども、ただ、震災による部品調達の停滞などを背景に、電気機械や輸送機械などが減少しているという報告もされております。県も4月においては取りまとめをされておられます。4月段階では県内33社が震災被害があるということで、低利融資制度、これを活用されるように促しているとのことでございますが、これも4月の段階ですので、あれから約2カ月たつということでございます。現状把握とそのほかの支援策、もしあればお聞かせをいただきたいと思っております。

続いて、2点目には、先ほど報告がございました。県の中央卸売市場についての質問があります。昨年の予算で荷さばき場を設置されました。これはその事業者等々のさまざまなお要望、リクエストにこたえたこととお聞きをいたしておりますが、いざ設置をしてみると、それぞれまた利用したいという事業者もふえているということで、少し不足がみかと現場ではお聞きをいたしております。今後、この荷さばき場の対応についてお聞きするとともに、現状も含めてお聞きをさせていただきたい。このように思います。以上です。

お願いします。

○浪越産業・雇用振興部長 震災の影響についてのご質問でございますが、副委員長お述べになられたとおり、3月の時点で調査をさせていただきました。おおむね副委員長の述べられたような状況でございました。その後、我々の方でもいろいろな団体でありますとか、そういうところで情報の仕入れ、徴集させていただいたりしておりますが、おっしゃられたとおり、多くの企業体が影響を受けているという形でございます。また、業界によってもかなり温度差があるようでございまして、震災直後から少しはサプライチェーンを結んだということで影響を受けた部分もあるかと思えますけれども、回復をしている業界もございました。かなり業界によって温度差はあろうかと思えます。

今現在、調査について、3月にやった形も含めまして、もう一度調査をしようということで、調査をすべく今取り組んでおります。少しいろいろな団体等との調整もありますので、いつまとまるかというのは今の時点では申し上げられませんが、今後もこういう形で定期的に影響の部分について調査をしていきたいと思っております。

それから、震災の対策でそれ以外にどんなことをされているかということでございましたが、お述べになられたとおり、4月の段階では震災の影響を受けた企業への融資ができるようにということで、セーフティーネット対策資金と、経済変動対策資金との2つの資金で、新たに震災の影響を受けられた方々もその対象となるように運用の部分で変更をさせていただきました。さらに、国の一次補正で新たな震災に係る保証制度ができて、この保証制度を活用する形で新たな東日本大震災復興緊急資金をつくらせていただきました。5月23日から適用させていただいております。

それ以外に、産業・雇用振興部がかかわった対策といたしましては、被災された方々が今現在県内で大体150名ぐらい、県に来られているようでございます。それらの方々の職を提供できないかということで、緊急雇用を活用いたしまして、これは人事課とも協議をさせていただき、約30人の緊急雇用枠をつくらせていただきました。

それから、基本的には貸工場でありますとか、貸事務所でありますとか、そういうものが必要ではないかということで、貸工場の情報を収集する。そういうようなことも含めまして、被災された企業がこちらに来られたり、もしくは被災されてはいないのですけれども、東京都などに拠点を移されるという企業に、ご相談に乗れる窓口を本庁の中に設けさせていただきました。

それから、6月1日からは工業技術センターで海外へ輸出される場合に放射線の関係で

証明が要するということが起こりますので、証明書は県では発行できませんのですけれども、一応検査をして、測定をして、報告書という形では報告できますので、そういう形で検査をするという形の体制を整えたところでございます。

それから、被災された方々なので、貸事務所という形で事務所を設けて次のステップにというようなこともあり得るかということで、産業会館にインキュベーターの部屋があるのですけれども、その稼働していない部分について、貸し出しができるということを考えまして、無料で一定の期間貸し出しをする対策もとらせていただきました。おおむね以上でございます。

○嶋本マーケティング課長 中央卸売市場の荷さばき場につきましては、市場で流通しております商品を直射日光や風雨からの保護をすることによりまして、食の安心と安全の確保のために設置をしたものでございます。また、荷さばき作業の効率化というものもあわせてねらったものでございます。

建設に当たりましては、事業者に対しまして利用に関するアンケートも実施し、調整をした上で、結果、1棟当たり約500平方メートルのものを4棟建設をいたしました。

青果は、やはり荷物のかさが高いので、そのうちの3棟は青果、それから1棟が水産として今、利用を願っているところでございます。

使用料につきましては、国が示しております算定基準でありますとか、県の行政財産使用料の算定、そういったものを基本にしまして、1立方メートル当たり月額490円でお使いをいただいています。

設置以降につきまして、施設の使い勝手の問題でありますとか、料金の水準を見てということもあるのかもわかりませんが、要望があったり使い勝手の問題で若干お話を聞いたりしている件もございますので、これにつきましては、先ほど農林部長からもご報告申し上げましたとおり、今後中央卸売市場そのものがやり方の検討をしておりますので、その中での機能の整備という視点でも、まずは改めて必要があればもう一度事業者への意向調査もあわせてするとか、そういう把握をした上で必要があれば対応等も検討したいと考えております。以上でございます。

○藤野副委員長 まず、震災における県内企業への影響ということでございます。さまざまな取り組みを今現在行っておられるということでもあります。融資制度、これはもう4月から、まずこの2点について行っておられるということですので、利用状況はどのようなものかお聞きをいたしたい。

それと、次に、中央卸売市場についてです。今後、荷さばき場も含めた、あるいは全体像を含めた今後の方向性も含めて、あり方検討会で審議をされるということでございますので、見守っていきたいと思いますが、昨今は直売所というのが結構はやっておりますけれども、やはり生鮮食料品の安定供給、あるいは消費者生活安定ということを考えますと、この中央卸売市場は県民の台所という意味では、役割に非常に重きをおいて考えていかなければならないと思っておりますので、今後の展開を再度見守っていきたくていただきたいと思いますと同時に、関連棟もご存じのように店舗があいているということで、これは見直していかなければならない大きな課題の一つだろうと思っておりますが、この検討もあり方検討会で検討されるのか、それだけ確認しておきたい。以上です。

○江畑地域産業課長 震災に関連いたします中小企業の金融対策に対する利用状況についてのご質問でございます。

まず、4月からスタートさせましたセーフティーネット対策資金の利用状況、5号でございまして、これは震災の影響によりまして売り上げ等が急減したものに対しての要件をクリアしたもの、これに対して、これは融資そのものではなくて信用保証協会の保証についてのものでございますが、この保証の申し込みが6月3日時点で5件、8,900万円ほどございます。承諾の状況で5件、8,700万円となっております。また、経済変動対策資金につきましては、今のところ申し込みはないと聞いております。

それと、東日本大震災の復興緊急資金、これにつきましては、5月23日からスタートをさせたばかりでございますので、まだそれほど件数はございませんが、同じく信用保証協会6月3日の時点で申込件数26件、約11億円余の申し込み、この承諾につきましては、やはり日数が何日かかかりますので、件数としては5件、8,600万円余という状況でございます。以上でございます。

○嶋本マーケティング課長 中央卸売市場の取扱高等が減少していく中で、関連運用の関連棟につきましては、非常に空き店舗も出てくるような状況で、その影響を受けていると考えております。今回、全体のあり方を検討する上でも一つの大きな要素と考えておりまして、市場のにぎわいを取り戻すという意味でもそうですし、市場の機能としてどういう機能をそこで、関連棟としての機能があるわけですから、その両方を果たしていくための形をこの中で、事業者を含めて一緒に検討をしてまいりたいとその予定でございます。

○藤野副委員長 中央卸売市場についてですが、この資料に書いておられますとおり、ことで34年、来年で35年ですね。一つの節目というか、本腰上げてさまざまな取り組み

を行っていかなければならないと思いますので、どうかこの検討委員会で十分に審議、論議をしていただきますようお願いを申し上げたいと、このように思います。

震災における県内企業の影響、先ほど利用状況もお聞きをさせていただきました。このいわゆる情報提供は、例えば商工会議所なのか、そういう団体を通じての情報提供をされておられるのか、県独自で調査をしながら進めておられるのか、その1点だけ確認をさせていただきたい。

○浪越産業・雇用振興部長 資金の情報提供の話ではなくて、いろいろな県の業界とか企業への情報ということですね。

○藤野副委員長 いや、県の取り組みの情報提供。

○浪越産業・雇用振興部長 ああ、そういうことですか。では、地域産業課から。

○江畑地域産業課長 情報提供につきましては、まず、マスコミに対しましてはそれぞれ制度発足時に報道発表させていただいておりますし、あるいはまた市町村についてはさまざまな認定作業がございますので、認定の説明会をやらせていただきまして、合わせて各企業向けに周知徹底を図るようお願いをしております。また、金融機関も制度発足時に集まっておりますので、さまざまな運用についての注意事項に留意し、また制度の促進活用を図っていただくようお願いをしているところでございます。以上でございます。

○大国委員長 ほかにご発言はございませんでしょうか。

ないようですので、これをもって質疑等を終わります。

これをもって本日の委員会を終わります。